

令和3年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第6日目

1 招集年月日 令和3年3月17日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月17日 午後1時30分 議長 美馬友子

散会 3月17日 午後4時29分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第6号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 6 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後1時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆様，改めましてこんにちは。

今日は小学校2校の卒業式ということで，午後からとなりました。生比奈小学校21名，横瀬小学校12名，それから先日行われました勝中生34名の皆様，卒業おめでとうございます。

それでは，ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

麻植議員から遅刻の届出が出ていますので，ご報告しておきます。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，中瀬防災課長ほかほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告書の順序に従って発言を許可いたします。

4番仙才守議員の一般質問を許可いたします。

仙才守議員。

○4番（仙才 守君） それでは，ただいま許可をいただきましたので，4番議員，ただいまより一番質問を始めさせていただきます。通告書に従って質問をしていきたいというふうに思います。今回は盛りだくさんでありますので，簡潔な答弁をお願いいたします。

ここに書いてありますように，犯罪被害者等支援条例の制定に向けて，それからバス路線廃止に伴うタクシー助成の運用状況，要綱の改善，それから光ケーブルの活用に関しては料金改定，それから東部広域農道の保守に関して，完成してる区間ですね。それから，スマート農業，これはドローンによる薬剤散布について少しお話をしたいと，意見を求めたいというふうに思います。それから，総合計画の中では教育分野，広域行政への対応と地元住民の活用，最後に新型コロナワクチンについて少し話してみたいと思います。ただ，ワクチンにつきましては1番議員がかなり詳しく答

弁を得ておりますので、そこ以外ということで答弁を聞きたいというふうに思います。

それでは、まず一番最初、犯罪被害者等支援条例制定に向けてということで、この件は私も知らなかったんですが、この前、勝名地区の議員の集まりで研修会がありまして、このことを知りました。それで、これは条例をつくって条例制定に向けて本町も動いたほうがいいんじゃないかというふうに感じましたので、今日ここに取り上げております。

犯罪被害者等基本法というのがありまして、これが制定されて15年を経過しているということでございます。この中では、地方公共団体は被害者を支援することが責務とされ、対応窓口を設けることを要請されているということでございます。それから、県のほうもこの4月から条例を制定して運用するというのであります。それで、このことについて先に少し説明をしておいたほうがいいかなと思ひまして、私も県警の関係者にちょっと質問をしてみました。そしたら、こういうことらしいんです。山口県に光市というところがあるんですが、光市母子殺害事件というのが1999年、平成11年にありまして、これは非常にひどい事件だったんですが、この事件を契機で被害者のことも考えないかと、置き去りにしてあったということがクローズアップされて、それで5年経過してこの基本法ができたんですが、基本法ができると同時に刑事訴訟法も改正されました。それで、被害者が出廷できるようになったわけです。それまでは、被害者っていうのは裁判っていうのは検察と被告人がやり合うもんで、弁護士とかやり合うもんで、被害者っていうのは証人に呼ばれるぐらいやったんですけれども、この刑事訴訟法の改正によって、被害者が参加して証人尋問から被告人質問、論告ができるようになったわけです。それだけじゃなしに、さらに被害者を救済するというので、救済はせないかんわね、いろいろ被害を受けてる、これは社会の責任だということで、先ほど言いました犯罪被害者等基本法ができたと、もう一回言えば、それに基づいて各自治体で窓口ができてるということなんです。ちょっとごちゃごちゃ言い過ぎた。

○議長（美馬友子君） 分かりやすくよかった。

○4番（仙才 守君） それで質問に入りたいと思います。

私はこの話を聞いて、社会ちゅうのはだんだんと進歩していくもんやなあというふ

うに思って、感動とまではいかんけど、そういう思いを持ったわけです。

まず質問をします。

勝浦町の状況、まず窓口は設けられてるかどうか。それから、その窓口での対応実績はどうなのか、あるのかないのか、まずそのことについてお伺いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 犯罪被害者が被害から回復し、再び地域社会の一員として平穏な生活を営めるようになるためには、住民にとって身近な行政機関である地方公共団体が関係機関、団体と連携協力しながら、地域における総合的な支援を進めることが大切です。

議員おっしゃられる平成16年12月に成立しました犯罪被害者等基本法では、基本理念として途切れのない支援を掲げるとともに、地方公共団体に対し、相談、情報提供など地域の実情に応じた対応が責務とされました。平成17年12月に閣議決定された犯罪被害者等基本計画では、被害者からの相談や問合せに対応する総合的な対応窓口を設置するよう地方公共団体に要請することとされました。基本法、基本計画に盛り込まれた役割として、国においては地方公共団体に対し、全国的な施策の実施状況や先進事例等に関する情報提供、職員向けの研修や啓発、各種手続、ハンドブック類の提示などの措置を講ずるなどの支援を行うこととされています。

都道府県においては、被害者からの相談等に適切に対応するほか、各種連絡会議や研修を通じた情報提供や啓発など市町村との連絡調整、支援を行うとともに、被害者の置かれた環境や心身の状況に精通した専門家の確保及び紹介……。

○議長（美馬友子君） 町として。

○4番（仙才 守君） 窓口が設けられてるか、実績はあるのかと聞いている。

○議長（美馬友子君） せないかんことは説明で聞いとるからな。

○住民課長（後藤信之君） 基本法、基本計画を受け、施策担当窓口部局の職員の職務資料として、犯罪被害者等施策の手引が内閣府により作成、配付され、この手引を基に住民課窓口で犯罪被害者支援総合的対応窓口の掲示も掲げ、相談体制を整備しております。総合的な対応窓口として、被害者からの相談、問合せに対応して、庁内関係部局や関係機関、団体に関する情報提供、橋渡しなどを行いながら支援してまいることとしています。

現在の対応実績としましては、徳島県警のほうにも確認しましたが、勝浦町の実績はないということでございました。勝浦町への犯罪被害者関係の直接の相談もございません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） えらい長々言うて、実績はないということだね。

一つ聞きます。何で実績がないんだと思いますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 町内に犯罪被害に遭われた方がいらっしゃらないのかなとは考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 15年間、犯罪だけじゃないんですよ、交通事故だってあるんですよ、これは。被害者、それがないやいう認識でいけるんかいなど。住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい、誰もが幸せを感じられる町、阿波勝浦ちゅうことになっとんでしょ。それで、被害に遭われた人がおらんから、窓口に来んのんちやうかという認識でしょ。これはどっかおかしいん違いますか。私が思うには、その窓口があるということを町民に知らせてないだけの話やないんですか。違いますか。いや、今日はもうソフトにいこう思うとるけんね。そやけど、どんなんか、大丈夫かいなあ。これ誰を答弁にしようか。

○議長（美馬友子君） 町長と後藤課長。

○4番（仙才 守君） 町長、どない思いますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 本日もよろしく申し上げます。

まず、犯罪窓口、これも私も理解、また知識が十分ではなかったと思います。そのあたりから、住民に向けても周知というようなことはもう少し必要でなからうかというふうに思います。ただ、心配事相談であるとか交通事故、先ほど議員もおっしゃられておりましたが、そういった相談機会っていうのは勝浦町においても実施しているところでございます。実際にそういったことについての相談も寄せられているという

ふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） この基本法で要請されていることがそのとおり実施されていないということなんです、私が思うには。ここはもう一回考えていただきたいと思います。

条例制定の状況については、まだ20%ぐらいらしいです、全国で。特に四国においては、市町村レベルではまだどこも条例を制定してないらしいんです。私が思うには、それだったら必要性というものを考えて、どうせするんなら一番最初にしたらどうかと私は思った。

それで、次の質問をします。

必要性についてどう思ってるか、同時にもし必要であるなら制定時期について、どんなお考えなのか、この2点について質問をします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議員おっしゃられますように、被害者の実情に沿った施策の充実強化のため、4月には徳島県が徳島県犯罪被害者等支援条例を施行すると聞いております。勝浦町としては、相談体制の準備には対応していると考えてはおりますが、なお徳島県で条例化されることもありますので、徳島県との連携あるいは情報収集もしながら調査研究してまいりたいと考えています。時期などについては、今後の調査研究により考えてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） じゃあ確認しますが、必要性は認めると、それから制定するかどうかについても、研究するというたんなら、制定に向けて研究をするということなんですか。それとも、研究はしてみんと分からんということなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） いろいろを含めて調査研究ということで考えております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） はっきりせんということやね。町長，申し訳ないんですけど，もう一回だけ，今の同じ，町長のほうが指示をしたほうがええんかなあという気がしますんで，これ通告してあったでしょ。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 犯罪被害者等支援条例ということでございますが，何分十分な理解，それからそういったものの知識というものもまだまだこれからというところでございます。もちろん，犯罪被害者がその受けた被害を回復し，また軽減し，再びそれぞれ平穏な暮らしを取り戻せるように配慮するといったことが町の，特に勝浦町でも重要なことと考えてはおりますが，市町村において何ができるか，また何をすべきかというようなことについても十分研究して，全国的な動向も見ながら研究してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） その県警関係者が言うには，例えば那賀町なんかでは住宅をどうするかとか，かなり具体的なところまで，条例はまだできてないけれども，決めておるようです。この件はこれで置きます。

次の件に入りたいと思います。

これは警察庁のホームページから取ったものです。参考資料ということで入れております。

次の件ですが，バス路線廃止に伴うタクシー助成について質問いたします。

右のほうに新聞記事が出ておりますけれども，この内容に従って実施をしていただいております。喜んでもらってるのではないかというふうに私は思っておりますけれども，昨年12月1日よりタクシー助成が始まり，約3か月が経過したと。その運用状況について，利用人数であるとか利用度比較，バスと比べてどうなのかとか，コスト比較など，運用状況について説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） タクシー，バス助成の運用状況でございます。

月ごとに申し上げます。12月でございます。10名の方で6万8,840円の助成額でございます。令和3年1月でございます。13名の方が利用され，7万6,910円の助成



額でございます。それから、2月でございますが、6名の方がご利用され、4万2,530円ということで、合計18万8,280円という利用助成額となっております。

それから、バスと比べてのコスト比較ということでございますが、一概に比べるものはありませんでしたが、路線バスの本年度の補助金等を参考までに申し上げさせていただきます。今年度の補助金でございますが、実績見込みでございますが、240万円から50万円の間、額はまだ確定はしておりませんが、その予定でございます。そのうち、路線が2路線ございました。黄檗から中田八幡、それから徳島駅から横瀬西という路線でございます。ざっと黄檗から中田八幡までが150万円ぐらい、それから横瀬西から徳島駅までが90万円、合計240万円の助成額、補助金となる予定ではございます。黄檗から横瀬西までの補助金となりますと、ちょっと算定が難しいということでございますので、比較はしにくいですが、そちらのほうで申し述べさせていただきます。ご参考まででございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） タクシーを使っても、そう割高にはならなかったと、逆に少し少なかったぐらいかなというような感じがいたします。評判も聞いたかったところですけども、聞いてないんだと思います。

その次の要綱の改善について、私のほうに要望が来ております。それは、2点だけ書いてあるんですが、使い勝手の部分なんですけれども、助成額の区分がもう少し平準化といいますか、細かくというか、してほしいということでございます。510円と590円の間は80円になっていて、それからその次とずっといきますと、1,080円から1,530円のところは450円の差がある。この区間で距離にして2キロぐらいありまして、タクシー代で言いますと、かなりな金額になるので、ここの見直しをお願いできないだろうかというお話がありました。

それからもう一点、バイク利用者っていいですか、近くは畑へ行ったりするのはバイクを使っているけれども、遠くへ行くときはバスを使ってたという人がおるわけです。私が知ってるのは、私のところへやってきたのは1人だけなんですけど、何人ぐらいおられるかは分かりませんが、雨が降ったりしたらバスに乗るとか、そういう方は今回の助成の対象外になってるらしいです。やっぱりバスはずっと使ってきたんで、僕もどうしたらええかははっきりこの場では言えんのですけれども、その辺

の配慮はできんのだろうか、二者択一でどっちかにせえと、バス助成が要るんだっ  
たらもうバイクは捨てろと、こういうことらしいんです。どっちかにしてもらいます  
と、要綱がそうなるとるって言うんですけど、この2点、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご指摘のように、1,080円から1,530円、ちょっ  
と幅が距離も大きいということでございます。ここらも含めまして、まずは今回の要  
綱にございますが、主要バス停6種類で急遽助成額を算定したものでございます。こ  
この間の分につきましては、せめてもう一か所設定をというふうに考えております。  
一度、全バス停の距離とタクシー料金を置いてみて、もう少しなだらかなような助成  
額になるようにと今検討し、金額をはじき出しているところでございます。改正の予  
定ということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、バイク利用者への対応ということでございますが、こちらのほう、自動  
車ということで免許を持たれていない、また運転しないという方でさせてはいただい  
ております。しかしながら、福祉課のタクシー助成のほうにおきましては、四輪自動  
車に乗られない方を対象にしておるということでございますので、こちらのほうもそ  
ちらのほうに合わせて運用、また要綱の改正等をただいま検討しているところでござ  
います。今年度につきましては、今の要綱のままの運用となるということでございま  
すが、4月以降、改正をさせていただきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 検討をよろしく願います。

次の件に移りたいと思います。

光ケーブルの活用の料金改定問題、これについて質問と提言がございますので、答  
弁をお願いします。

まず、1番目が前回の、前回というのみかん会議かな、みかん会議で業者側からこ  
ういう表が出ておりますが、これですね、この表で提示があったというような報告を  
いただいたというふうに思います。その後の協議の進捗具合について報告を願いた  
い。

それから、2番目としましては、これは県内の自治体における同様のサービス、例

えば神山，佐那河内，これも同じ業者がしてますけれども，隣同士で金額を調べときゃよかったんですけど，やっぱり影響し合うんじゃないかというふうに思いますんで，それからそれ以外のところも分かりましたら教えていただきたいということでございます。行こか，1番と2番をまずお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 料金プランでございますが，業者のほうから提案があったところまではお話をさせていただいております。現在，上勝町と今後の方針について新しいプラン，もう少し値下げができないか，両町で協議をし，ケーブルテレビと交渉中でございます。

それから，県内自治体における同様のサービス，1番のIP電話とテレビというようなサービスは●同期●条件のサービスを提供する自治体は県内にはなかったということでございます。

○4番（仙才 守君） 2番が我々が今やってること。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 2番につきましては，IP電話，インターネット100メガということでございます。こちらのほうは，神山，佐那河内のほうで同様のサービスを行っております。これは消費税込みの額でございますので，2,500円と伺っております。

それから，4月以降は1ギガの3番のプランを募集をするというふうに聞いております。こちらの料金は，こちらに私どもが告示したケーブルテレビのほうから提案いただいた料金と同額というふうには現在伺ってはおります。

それから，徳島市内とかですと，100メガのトリオってということで5,400円，1ギガトリオで5,700円からというふうには伺ってはおります。それから，美馬とか海部とかは金額6,000円前後というふうには伺ってはおります。いずれにいたしましても，インターネットサービス，こちらのほう4,000円以上の金額の設定というふうには伺っております。非常に勝浦町内では金額的には安いのかなというふうなことでございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 神山，佐那河内は2,500円で消費税込みという……。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 別。

○4番（仙才 守君） 別で、じゃ似たような金額だったということですね、並んでると。

それで、前回値上げをしたいというような新料金の提示があったわけです。2,570円を3,000円ということで、そのときにデータが最近増えてきたから、ちょっと上げたいんだというようなニュアンスがありまして、同時に4K画像が80本ぐらいだったのが400本いけるぐらいに増強しましたという説明があったかと思うんですが、この点について実際どうなのか調べといてほしいというふうにお願いをしておりましたので、3番のところ、伝送速度について確認をしたいと、本町の現設備で4K映像が最大何本ぐらいまで同時視聴できるのか、まず答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、4Kデータ放送配信サービス、結論から申し上げますと、400と11月に申し上げておりましたが、勝浦町内で同時接続数は今年のひな会議で前参事総務防災課長がお答えした80というような回答でございました。私のほうが確認不足で非常に申し訳ございませんでした。ケーブルテレビ側の設備のほうが5倍、400に増強しているということでもございました。町内の設備を400見るためには増強する必要があるというような正式な回答がございましたので、おわび申し上げます。訂正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりました。昨年、回答いただいたとおりということで、そうすると新料金についてはデータが増えたから増額しますよってというのは違うのかなあという気もするんで、なお各交渉のほうを頑張っていただきたいというふうに思っています。

それで、次の質問、4番目です。

次期システムの検討というところちょっと大げさなんですけれども、インターネットで4K映像が80本というのは2ギガっていうことだったと思うんです。本町のシステムのスループットがですね。2,500世帯が2ギガを共有してるというシステムなんです、勝浦町は。それが設計としてちょっと少ないんじゃないかっていう印象を持ちま

す。前はテレビのほうばかり見て、テレビのほうは何ぼ見ても使ってもこっちには関係ないんですけども、インターネットでテレビを見るというのが大分出てきまして、それが4Kを見るときれいなんで4K画像で見ってしまう、私なんかもそうなんですけど、そうすると、80世帯じゃなしに80人しか同時視聴できないと、データも皆含めてですから、少し少ないのかなという印象を持ちます。それで、そのことについて何か増強計画と申しますか、次期システムの計画も含めて、何か検討を今しているのかどうか、あるいは検討しようというような話が出ているのかどうか、簡単にお答え願います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 新型コロナの影響等で、インターネットの利用等が増えているというような、トラフィックの量が増大しているというふうにケーブルテレビ徳島のほうからも報告を受けております。システムの交換につきましては、上勝町とも協議をしていくということで、プランの変更と併せて10ギガのほうに変更をしていきたいというふうなものを視野に入れて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 予算化が必要になると思いますので、今期、次期の問題もあると思うんですけども、早急に検討してほしいというふうに思います。

それから、これは通告になかったんで言うだけちゅうことになるかも分かりませんが、今年度予算の中で見てみますと、金額というのはそんなに大きい金額ではないんですが、専門家を活用していこうという姿勢があるように思うんです。例えば防災とか、あるいは橋梁の関係とかICT専門員だとか、いろんなことで例年になく専門家を、専門家というと、どういうんですか、その方面に知識のある人を使っていこうというような方向性が出てるように思うんです。それで、やっぱりこの光ケーブルとかこの分野についても、あるいは情報通信関係、前に私は専門部署の創設をということでちょうど町長が参事のときかな、提案したことがあって、必要性は認識しているというような答弁をされたことがあるんですけども、情報通信の分野にもそれなりの人を手当てするようなことを考えていただきたいというふうに思います。これは通告してなかったんで、要望ですけども、この際そういうことを言っておきたい

と思います。

それで、次の問題なんですが、ここんところにちょっと力を入れて言いたいと思うとんです。高齢者世帯への負担軽減策、今出てます、この部分、これが2年半ぐらいか3年前だったと思うんですが、ケーブルテレビでセット料金の見直しをというような言い方をしたことがあります。そのときの答弁が、これは前町長なんですけれども、サービスは選択できることが望ましいというようなことで、あと副町長も、これは町長に言われたけんしょうがなかったんかも分かりませんが、選択できることが望ましいというような答弁をしたと思います。具体的に言えば、料金見直しについては住民がそれぞれサービスを選択できることが望ましい。高齢者世帯への負担軽減の必要性をにじませていると、示唆したんじゃないかというふうに思います。これは、使っていないのに料金を払ってるというのは、そこは考慮すべきじゃないかということを訴えたわけです。

それで、次のページを見てほしいんですが、さらにこれは10番議員が、もっと前でですね、これ平成27年の若あゆ会議においてケーブルテレビの料金、高齢者世帯への負担軽減をという提言をしております。このときの答弁は難しいということで、ただ80歳以上というふうにこのときは言ってます。それで、伊丹参事が高齢者世帯は300世帯あるけれども、軽減策の提言はこれまでしてませんという答弁なんです。私は今までインターネットをやめたらプロバイダー料金が要らなくなるから、その分減したらどうですかって言ってきたんだけど、それは途中で業者が変わったりしてなかなか実現しない状態がずうっと続いていて、担当部も協議に苦労してるんだろうと思うんですけれども、福祉政策として80歳以上、この10番議員の提案でいいと思うんですが、金額は考えて500円なら500円、1,000円なら1,000円で減額をしたらどうかと思うんです。それは勝浦町の施策としてするわけですから、上勝町は上勝町の考えがあるでしょうし、業者は同じ料金なんだからやりよいというふうに思うんです。昨年の11月のみかん会議で、私が長期にわたり利用していないサービス料金を払ってきた住民がいると、料金問題を解決するために公費を使う考えはないかということを知りましたら、これは副町長から、受益者負担の原則で解決を図りたいので公費投入は考えていないと、こういう答弁だったかと思います。このとき、私もちょっと興奮して何か言うたと思うんですが、受益者負担金ということを見ると、高齢者でインタ

ーネットを使ってない人は受益してないんです。使うとらへんのに、どんな益を受けとんのですかと、受けてないわけよね、現実には。だから、このとき僕もそういうふうと言やあよかったなあと思うとんのですけれども、受益者負担の原則で解決を図るんなら、福祉政策として相応の配慮をするべきじゃないかというふうに思いますので、もう一度高齢者世帯への負担軽減策について考慮を願いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。副町長、ほんなら。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○4番（仙才 守君） いや、前回の答えも含めてな。

○副町長（山田 徹君） 前回、公費の負担については今の現在の状況では考えていないというふうにご答弁をさせていただきました。大きな流れといたしまして、その前の先ほど議員さんのほうからご指摘をいただいた中田町長の時点で、何だったかな。

○4番（仙才 守君） 前のページに行こか。

○副町長（山田 徹君） すんません。前のページで、サービスを選択できるのが妥当であろう、そういうふうな流れの中で、本来受益というよりも負担していただくような解決をしていこうというふうな、ずっとの大きな流れがあったというふうに私は思っております。

公費負担の話ですけれども、基本的に今の段階で少なくとも私は考えてはおりません。取りあえず、料金問題を一回しっかりと最後までどうするかを決めないと、この時点で公費負担で減額しましょうよという話になりますと、いろんなところに影響が出てくる可能性が私はあるのではないかなと考えております。取りあえずは料金を分けてやるのか、いやもう白紙に戻して2,500円の段階の話にするのか、そこらをしっかりと先に決めることが大事ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 例えば、このページの右のほうにある受益者負担というのは、受益者負担ではないということですね。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 今の段階で、各ご家庭にIP電話の配布というのを、貸与

というのを行っております。そういう意味で、今の段階でそういうふうな部分を含めた受益者負担という意味でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 私はインターネットだと思ったんですけどねえ。いずれにせよ、理屈はともあれ、公費投入はないと、こういうことですか。それを言うたわけですね。つまり、この提案はやる考えはないということですね。

○副町長（山田 徹君） とりあえず料金の額の確定が先でないですか。

○4番（仙才 守君） 分かっとなですよ、それは。早うせえちゅうんよ。何年かかっとなじゃっていうんよ。そうは思わんですか。それをもう一回、ほんなら、何年かけてやるつもりなん。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 今ご提案を業者さんからいただいている部分については、先ほど総務防災課長がお答えしたとおり、上勝町との協議により、まとまれば、来年度中ぐらいにはできないとおかしいんじゃないかなと私は思っております、遅くとも。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 前にもそんなこと言ようた。まあ頑張ってくださいとしか今言いようがないけれども、今の言葉どおりでやっていただきたいというふうに思います。時間は大丈夫。この問題はこの辺で置きたいと思います。

次の東部広域農道の完工区間の保守についてお尋ねします。

適切な保守ができていないため、二次災害のおそれがあると。これは私は前にも言ったことがありますて、それで例えばここにちょっと今矢印で示してる部分に水たまりの跡があるんですが、この山際に溝がずうっと通ってまして、この溝が一番高いところからずうっと川へ流し込むんですが、400メートルぐらいあるわけです。それで、今車がここ止まっていますが、この車の車輪のところに、拡大しても出んのやね、ごみがたまってこれ以上流れなくなってるんです。そうすると、雨が降ると水が来て、道路にあふれて道路を通過して下へ流れ落ちると。そして、その下にちょうど家があると、こういう場所なんです。それで、ずっと私これを訴えてきまして、建設課のほうは対応してくれてます。この辺はやっていただいているんでありがたいなと思うと



んですけれども、こんなところだけではなくて、例えばこの部分だと非常に塞いでいて、これは溝ではないなあという感じです。真ん中の絵を見ますと、これ本当は溝があるんです、ここ。もう溝の形、ここに溝があるとは誰も思わんでしょ。こんな形になってます。それから、大体似た場所なんですけど、ここは誰かが作業してくれてるんです、これ。たまたま通って、ここを通ったときにこういうふうに作業してました。ずうっと向こうのほうは、これ草がずうっと生えてますから、溝ではないんです、これ。溝の機能は失われております。それで、このことを私は前に話をしましたところが、県に補修を要望すると同時に、完成区間で両端が町道に接続している箇所については、町道認定も考えていきたい、町道認定するということじゃないんです。視野に入れて考えていきたいというようなお話があったかと思います。私は、東部広域農道については委員もしてまして、いろいろ考えたことはあるんです。それで、いつ完成するんじゃないとか言われたりするわけです。非常に苦しい案件なんですけれども、完成のめどが明示できない状況だろうというふうに思うんです。今後は、積極的に完成区間の有効利用っていうのを考えていく時期に来ているというふうに思ってます。その2つを言って、これに対して町のほうはどのようにお考えなのか、何か考えてることがありましたら答弁を願いたいと思います、建設課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 広域農道についてのご質問でございます。

広域農道については、現状は県所有の財産であると認識しており、町としては道路の舗装が完了して住民にも活用されておるという区間については町道の認定も含めて有効活用を考えていきたいというふうに考えております。以前にも、両端町道に接続している箇所についても検討していくという旨の答弁をしておるといったとおりでございます。あと、期成同盟会総会あたりでそういった内容についてもご説明をさせていただいてもおりますけれども、特段異論というものはなかったというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今よう聞いてなかったなあ。この広域農道っていうのは、ちょうど時期が悪かったのか、あの状態では住民が何であんなにきつく言いよったんか

いなあとというようなことで、政治不信というか、あるいは行政に対しても、いい印象は持たん案件に今なってしもうとんです。だから、何とかならんかなあということ、こういうことを考えてみたわけ。現地の人間としては、保守はきちっとできるようなことを考えてほしいということに尽きてしまうんですけど、今んとこ。先ほどの課長の答弁で、それについて何か言うてくれたんかいな。ちょっとぼうっとして聞いてないんよ。もう一遍、ちょっとかいつまんで。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 管理の面ですけれども、今現在町の雇用しておる作業員のほうで町道管理と併せた管理というものはしておるということでございますが、今後において実際に広域農道として完成しておる区間、舗装も完成して実際に住民が利用されておる区間については、町が町道として管理をしていく必要というものを今後はその方向で考えていきたいということでございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでしてほしいんですが、一方ではこんなもん町道みたいな感じで引き取って大丈夫かという声もあると思うんです。そのあたりの整合を取って提示を願いたいと思います。よろしくお願いします。分かったような分からんような話で申し訳ない。

次のテーマに行きたいと思いますが、スマート農業という、よく最近聞く言葉だと思っと思うんですが、省力化、軽労化の方策、特にこのたびはドローンによる薬剤散布についてどのようなお考えなのかについて伺いたいというふうに思います。

実は、1年半前に徳島新聞に載ったんですけども、ちょっと読みますと、出てないんで申し訳ないんですが、勝浦町の71歳の男性が熱中症で死亡したと。日本救急システム勝浦事業部によると、午後1時頃、畑で倒れていたと、近くの住民が見つけて救急隊に通報したと、心肺停止の状態ですと病院に搬送され、死亡が確認された。たまたま、これは私の同級生のお兄さんだったんです。夏の消毒作業、かっぱを着てまして熱中症で亡くなられたんですけども、先日私かんきつテラスでドローンによる薬剤散布のデモンストレーションというのがありまして、それを見学したわけです。ここに書いてありますとおり、実用化にはまだまだこれは課題があるなあというふうに思いました。ただ、今のところこれ以外何かええ方法あるんかなあという印象も持っ

て、ドローンというのは成長分野であって、これからいろんなことを開発していけば、それなくは出てくるだろうというふうにも思ったわけです。水稻のほうでは、もう急速に実用化が進んでいます。前はヘリコプターとかということでやってたんですけども、制御を細かくできるのはやっぱりドローンのほうなんで、みかん栽培なんかにはやっぱりドローンのほうがええだろうというふうに思いました。写真をつけてあるんです。これはかんきつテラスの上のほうです。それで、そんな大きなもんでもないんですけども、これがドローンです。飛んでまして、風を下にばあっと吹きつけながら浮いてるわけですから、みかんの木のところに白い点々があると思うんですが、これは散布の効果を見るための試験の紙なんです。それを拡大すると、その下のこれになってまして、見て分かるようにもう十分たくさん薬剤がかかっているところと、全くかかってないところがありまして、これは実用化はなかなか難しいなあという印象を参加してる方は持ったんじゃないかと思えますけれども、私は今後の開発次第だというふうに思ったわけです。

それで、質問としましては、みかん産地としてドローンによる薬剤散布実用化への取り組む考え、また実用化研究、実験への政策、そういったものについて何かお考えを聞きたいというふうに思います。農業振興課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） みかん栽培におけます作業の中で、特に過重労働であります消毒防除作業、この作業をスマート化できれば作業の省力化、軽労化が飛躍的に図られまして、農家の期待も大きいと考えております。町としましては、実用化に向けての方策として、まずドローンの操作や薬剤散布の薬剤の知識を習得できる事業者を育成するという観点から、支援制度の研究に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） よろしくお願ひしたいと思ひます。取り組んでいくちゆうこと、よろしくお願ひします。

そうしましたら、質問は以上なんですけれども、ここに余計なことをちょっと書いてあります。農業のスマート化っていうのは、よくこの頃そういう文言を聞くと思うんですけども、確実に進んでいます。特に、IoT分野っていうのはもう環境が完

全に整いつつありまして、当たり前になってきていて、今後急激に進展するというふうに思います。ここは今後とも注視していく必要があるんだろうというふうに思っております。これは質問ではありません。

次のテーマに行きたいと思います。

第6次総合計画の教育分野でございます。これは、広域行政への対応ということで、昨年のみかん会議において、私の同僚議員2人が教育分野における広域行政の必要性について質問したかと思っております。本町を含めまして、近隣自治体でも人口減少が止まらないという現状を踏まえての提言であったというふうに思っております。提言ちゅうか、質問であったと思っております。ところが、今回の出てきました総合計画、この教育分野でまずそれほど、あったんかしらんですけれども、あまり印象を受けなかった。言及していないんじゃないかというふうに思いました。基本的な考え方について、再度確認を取りたいということでございます。同時に今後勝浦町の、本町の小学校、中学校の推定生徒数、社人研か何かのデータで結構です。10年後、20年後、30年後はどんな状態になってるのかと、そんなに減らないのかも分らんのですけれども、見通しについて報告を願います。最初は基本的な考え方、一遍をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回策定の総合計画において、学校教育の充実についての現状と課題の一つとしまして、今後も児童・生徒の減少が見込まれることから、勝浦郡における教育連携等の検討が必要となっておりますとの記載をしております。勝浦郡における教育連携等につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、昨年の11月みかん会議においても答弁をしております。このときでございますが、勝浦町、上勝町両町ともに児童・生徒数が減少していることから、現段階におきましても、陸上大会や音楽会、巡回作品展などの行事等で学校が郡単位で活動していること、そして学校現場からは連携のメリットとしまして、より多くの子供と交流することで人間関係の輪が広がること、また他校のよい作品が見られたり、他校のよい発表が聞ける点等を上げている一方で、デメリットとしまして、日程調整や移動に時間がかかる点等を上げていることから、今後とも学校現場とこうしたメリット、デメリットを含め協議し、児童・生徒にとって望ましい形というものを考えながら連携につい

て進めてまいりたいと考えていますとの答弁をしております。

教育委員会としましては、引き続きこの方針による取組により、計画の中で目指しています学校教育の充実を目指していきたいと考えております。こちらは方針でございます。

もう一点、今日の小・中学校の推定生徒数ということでございました。こちらのほうですが、データの的に今議員おっしゃったような社人研ということで、こちらのほうでは小・中学生におおよそですが、該当しますゼロ歳から14歳、こちらのあくまでも推定人口ということでご理解いただければと思います。これはあくまで推計ということでご理解ください。10年後となります2030年でございますが、345人です。10年後は345人、20年後となります2040年、こちらのほうが265人でございます。30年後となります2050年、こちらのほうが193人となります。先ほど申し上げました、あくまでもこれはゼロ歳から14歳の年少人口ということで、推計人口ということでご理解をいただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 下げ止まっとんかなあとと思ったら、まだまだ少なくなるということで、ますます広域行政の対応というのが必要なんじゃないかなというふうに思いました。総合計画の中では、もう少し具体性、あれは何ちゅうんですか、何かと一緒になったでしょ、総合戦略と一緒になったんですから、もう少し具体的な内容が欲しかったなあということでございます。

それから、その次の地域住民の活用、こういうことも大分言われてきたと思うんです、最近。新聞なんかで見るようになりました。それから、県内でも人材バンクと称して登録制度を実施している教育機関がいろいろあります。本町において、地域住民の活用策というものをどのように考えてるのか、あるいは実施しているのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 現在、本町の小・中学校が学校運営を地域の皆様に支えていただいている制度としまして、地域住民の方々に加入いただいております勝浦町地域ぐるみの学校支援協議会が上げられます。こちらの協議会ですが、平成

20年度から共同活動を開始し、これまで登下校の見守り等、学校運営に対し、大きな支援をいただけてきました。令和2年度ですが、具体的な活動としまして、生比奈小学校でのサツマイモの苗植え、米作り体験、また横瀬小学校でのみかん学習、手話教室、勝浦中学校での読み聞かせ、しめ縄づくり体験等、児童・生徒の学びに対するご支援をいただきました。

また、協議会以外でございますが、例えば鹿背山クラブの皆様によります横瀬小学校での米作り体験等、本町では学校運営に対する地域住民の皆様のご支援が活発に行われております。そして、この地域住民の皆様によります、こうした児童・生徒の学びに対するご支援というものは大変有意義なものとなっていると考えております。本町は、現在においても、こうして学校運営に対し、地域の皆様のご支援をいただいているところでございますが、今回の質問に対しても、議員さんから人材バンクのご紹介をいただきました。こうした人材バンクにつきましても、今後ぜひ参考にさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。この件はこれで結構です。

次の、まだいけるな、時間。

○議長（美馬友子君） 大丈夫です。

○4番（仙才 守君） 新型コロナワクチン接種計画ということでございますが、この件についてはダブっております、1番議員がかなり詳しいところまで聞いてお答えをいただいているというふうに思います。

1番、本町の基本的な考え方、これはもうちょっと言えば、若干打合せをさせていただいたときにも言いましたように、国としては国策としてこれをやってるから、かなりノルマ的な考え方で指示を受けとんのか、つまり何%以上というようなことで指示を受けてるのか、いやそうじゃなしに、いろいろ細かいとこまで言うてしもうたらあれやけん、どんな基本的な考え方でこの計画に臨もうとしてるのか、まずそれについてお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回のコロナワクチン接種についての基本的な考え方で

ございます。

議員おっしゃいますように、国の施策として取り組んでいくというふうに基本的には思っております。今回、国におきまして、接種目的というのが感染拡大の防止、そして国民の生命、また健康を守ること、そしてそれに併せて社会経済活動との両立を図るというところを大きな目的としております。そんな中で、コロナ感染症蔓延予防のために国と都道府県、市町村が協力し合って円滑な接種体制を進めていくというところから、町としましても、国、県と連携しながら、住民への円滑な接種を実施するための仕組みを構築していく必要があると考えております。何%とかという、そういうふうな指示はございません。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。

疫学的な見地からいえば、パンデミックと言われているものを収束させるためには、50から75%程度の人が免疫を持たないと収束しないというような研究があるわけです。それをするために、ワクチン接種をしているわけであって、何ぼでもええわというんでは大金、えらい意欲を持って予算もえらいかけてやってるわけでしょ。だから、ある程度の目標は僕はあるんじゃないかと思って聞いたわけです。何ぼでもええんじゃないやちゅうことではないだろうということなんです。それで、50から75%程度の人が免疫を持つためには、それよりも多くの人接種しないといかんわけです。75から90%程度、これは人によって違うと思いますよ。そのくらいの人少なくとも接種しないと、免疫を持たないというふうに書いてありますから、これはある程度目標値を持って努力していくというのは必要だというふうに私は思ってます。その辺を管理するのも、調整するということではなくて、当然の話だというふうに思うんです。それがないんだっていうこと自身がちょっとおかしいような気がします。ただ、私は接種するんかどうかって言われたら、ちょっと待てというほうなんですけど、実は。そういう人間がこういうことを言うのもおかしいんですが、何でかといいますと、何ぼか時間があるから構へんね。筋肉注射をするわけです、今回。そしたら、今回の新型コロナは風邪みたいなもんでしょ。肺炎を起こすと、それは上気道の、いわゆる口とか鼻から入っていくわけです。筋肉に注射したもんが、どないにそれに作用するのかわ

ていうのは難しいということで、大体専門家の間でもワクチンが感染を防ぐ効果って  
いうのはないだろうというふうに言ってるわけです。ただ、入ってしもうて、発症を  
抑えるという意味はあるんかも分からんということなんです。だから、一般質問でこ  
ういう話はおかしいんだけど、それで様子を見ようということと、もう一つは遺伝子  
を体内に打ち込んで、遺伝子ワクチンですよ、今回。それを体内に打ち込んで、そ  
れでやるっていうのが初めての経験なんで、それは様子見をしようという一つの動機  
にもなってます。ただ、あまりそうかというて注射する人が少ないようだったら、そ  
れは僕も協力してやらないかんだらうと。ただ、さっき言ったように、75から90%の  
人が接種をするんだったら、それは政府の初期の目的は達するだろうから、僕は様子  
見のほうへ行こうかなあというふうに思っているわけです。それで、この質問をした  
わけです。ですから、この2番目の計画というのは1番議員が十分に質問をして答弁  
を得ましたんで、この3番目です。ワクチン接種を希望する人の割合をどの程度に見  
ているのか、どの程度で計画しているのかというのは再度、来てないわけじゃないと思  
うんです、数字が。もう一回、質問します。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） ワクチン接種を希望する人の割合でございます。議員さ  
んの今のご意見もお聞きしましたとおり、それぞれ住民の方、様々な考えでおられる  
かと察しております。今回、初めてのワクチンというところで、そういった意味合い  
で、現段階でどれぐらいの方が接種を受けられるのかという把握をするところは大変  
難しいと考えております。このコロナワクチンは、発症や重症化を予防する効果が期  
待されております。ですが、あくまでもご本人の意思に基づいて受けていただくとい  
うところで、様々な住民の方、今議員さんおっしゃられたように様子を見ようかと思  
う方もおられると思いますし、そういったいろんな情報を取りながら考えていかれる  
のではないかと考えております。しかし、町としましては、どの程度の計画をしてい  
るのかというところで、現段階では全住民への接種体制というのを構築してまいりた  
いと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。今度の遺伝子ワクチンだ何だって言



いましたけど、安全性は高いというふうなお話も出てますんで、それに私は反対しとるわけじゃないんですけど、自分はせんと言ようだけのこと。

以上でございます。これで一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で4番仙才守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時47分 休憩

午後3時04分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番相原喜久男議員の一般質問を許可いたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 議長の許可をいただきましたんで、2番相原喜久男の令和3年ひな会議の一般質問を始めたいと思います。

お手元の写真は坂本のひな街道の私が気に入ってるおひなさんでございます。ちょうどかまくらみたいな屋根に囲まれて、小さなもんなんですけども、コロナ禍の中、早期の解消を祈るばかりでございます。

具体的な質問に入ります。

1番目の質問でございます。

令和2年度の実績見込みについてということでございます。先日、3月の一般会計の補正10番、11番の補正が終わって見込みについてお伺いしたいと思います。令和2年度一般会計は11回の補正がございました。主に5月の定額給付金5億円強がございました。その後の新型コロナウイルス感染症対応事業が多くを占めてございます。当初が43億円で一般会計はスタートしまして、12月まで8億9,000万円、9億円弱の補正がございました。最終的に、今回の3月の補正で1億7,000万円減額になりました、トータル7億2,365万円の補正がございました。ちなみに、来年度は45億5,000万円強の予算となっております。

このページが特別会計でございます。健康保険並びに介護保険、それから後期高齢者医療は最終的にはプラスの補正、それから簡易水道、それから病院会計、集落排水、こちらは減額の補正で合計で4,000万円強のマイナスと、トータルで27億円弱の

最終予算となりました。

まず、第1の質問でございます。

昨年このひな会議で私のほうで、町長からは令和2年度予算については特に災害に強いインフラ事業に予算をつけている。恐竜によるまちづくり、6次産業化設備セットなどに本腰を入れると。また、病院の改築事業、役場庁舎の非常電源の整備、ハザードマップを作成、小・中学校のタブレット端末の整備などに力を入れるという表明がございました。あと、細かいピックアップで各事業は各課から答弁いただきますが、3月以降、コロナで大変だったと思いますが、予定した施策ができたのかどうか、町長のほうにお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 令和2年度の各会計の予定していた事業の実績ということでございますが、まず議員もおっしゃるように、令和2年度の初めからもうコロナ対策に振り回されるといった中で、そのような中でも7月に勝浦病院の改築工事の着工、それから防災対策といたしましては、役場の非常用電源の整備、これも一応完了をしております。また、ハザードマップ等は一般質問等ございましたが、年度内に納品ということとなっております。それから、ハザードマップについてはまた令和3年度に各地区を回って説明に上がるということといたしております。それから、タブレット等につきましても、年度当初は段階的に整備するということでありましたが、コロナ対策で今交付金もあり、一度に整備することができました。3月には納品2なり、4月から活用していきたいというふうに考えております。それから、上下水道課では中横地区の漏水対策の管工事、また棚久地区の配水池の設置の委託ということが設計等が完了いたしております。それから、介護保険では次期の介護保険計画の策定が完了いたしまして、皆さんにもお示しできたところというふうに思っております。いろいろありますが、コロナ禍の影響もあり、特に思っておりましたインバウンド事業、それから町外との交流事業といったものが執行できなかったものもあり、こういったものについては令和3年度で挽回できるように頑張っていきたいと反省いたしております。

以上で一応の概要とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

コロナのほうで、各課とも本当に大変だったと思います。ただし、まちづくり、それから防災、引き締めて令和3年はお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

一応、今のコロナということで7億円弱の予算になったわけなんですけども、この表は私のほうで昨年1年間の補正で特に新型コロナ対策として補正したデータを整理させていただきました。左のほうが歳出、右のほうが歳入になってございます。それで、試算では歳出合計で6億9,211万円ということで、令和3年度も先行きが見えず、3次補正、コロナの流行というのがワクチンを今接種の準備をしているところで先行きまだ見えないところ、それから国のほうでは3次補正もあるということで、まだまだ行政としては大変と思います。それで、一応大きなところで代表して総務防災課長にお伺いしたいんですが、5月の定額給付金、それから9月の持続化給付金、すいません、9月の簡易水道の補助金ですね、水道料金の補助金、主なところ、この3つぐらいが大きなところだったと思うんですけども、これの実際の執行状況はどうだったんでしょうか。町民全体に行き渡ってるかという観点でお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、211,18の105、特別定額給付金でございます。

こちらのほうは、令和2年4月27日が特別定額給付金の基準日となっております。給付対象者数といたしまして、5,111名でございました。給付実績といたしましては、5,107名の方に給付をさせていただいてるところでございます。給付率につきましては、99.92%となっております。4名の方への給付につきましては、申請がないもの、またお亡くなりになられている方、外国等の帰国済みの方4名等でございます。決算額といたしましては5億1,070万円となっておりますところでございます。国費のほうで充当をさせていただいているところではございます。

それから、簡易水道未普及地域、また簡易水道特別会計繰出金でございますが、こちらのほうは未普及地域支援金は120万円、また特別会計の繰り出しといたしまして2,800万円となる決算見込みでございます。こちらのほうは、新型コロナウイルス感染症対策特別臨時交付金を充当しております。

それから、持続化給付金でございますが、こちらのほうは何度か補正をさせていただいておるところではございます。国の持続化給付金の上乗せ助成といたしまして、1,340万円という決算見込みの予定でございます。

それから、913,14の1,学校の空調の工事でございますが、こちらのほうは設計監理と含めまして令和3年度への繰越しの予定となっております。

それから、411,12の313,予防接種委託料でございます。こちらのほうも、現在コールセンター、病院への人材派遣の委託料が主なものとなっておりますが、3月補正でございます。一部執行するものの、ほぼ繰越し予定となっております見込みでございます。

地方創生臨時交付金等につきましては、令和2年度に行った事業につきましては4月以降にホームページで公表を行う予定というふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

繰越しというのは、ぎりぎりの3月で補正があつて繰り越す部分もある、ワクチン接種等はあるのかなと思って、全体的にはほぼ行き渡っているような感じで安堵いたしました。

続いて、防災対策についてということで質問します。

本日12時ぐらいでしたか、NHKのニュースで県とのテレビ会議、オンラインでの会議があつたということで、県では間仕切りテントとか、予算が大分まだあるというような、ちょっと私もぱっと見て聞いたんですが、あと消防団員の定員がちょっと割れて95%とか報道しておりました。多分、夜の放送もあるんで、また見ていただければと思います。

それで、質問なんですけども、私は議員になってから、洪水ハザードマップ、防災士の関係で質問してきました。下にあるのが左手側が小松島のホームページの例でございます。大分前に一般質問で出させていただきました。この部分では、櫛淵付近の洪水、1,000年に1度の洪水でマークができてると。その左手側、勝浦川沿いの石原には小松島ですから、まだ表示できてない。こういったものが欲しいねというような話をしておりました。最近、県のハザードマップ、洪水マップにリンクできるような

ことはできておりますが、わざわざそれを拡大して見るような町民は少ないだろうと思います。このマップもまだ、一応期限は3月というふうに前回お伺いしてます。右手側は、昨年の若あゆ会議、7月会議で私が紹介した。ちょうど5月20日に、上勝町でA4の六十何ページの冊子ができて、町民全体に配っておると紹介をしまして、こういうものを作ったらどうかというような質問というか、案内をさせていただきました。そのときには、8月から作成開始して、2月中には完成予定というふうにお伺いして、ある程度一歩いろいろ広報ができるのかなあとと思ってましたけども、もう3月15日でございます、まだそういう情報もないということで、まず洪水ハザードマップができたんかどうか、総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 当初、ハザードマップにつきましては、2月末を予定しておりました。追加業務といたしまして、避難対象者等の算定等を行い、検討を加えるということで3月31日までの履行期限としたところでございます。現在、作成を進めており、3月30日に納品予定というふうに向っております。ちょっと手元のほうにある、こちらが小さいほうの、私の手元にあるのが、もう少し大きなのを折り畳んでお配りするという形になるかと思っております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） それで、町長からも説明あったんですけど、ちょっと遅れてるということなんですけども、もうそろそろ出来上がると。それから、来年度になって各地区に説明にも回るというようなお話も伺ってますんで、これの具体的なスケジュール、コロナが落ち着かな、なかなか大変なんですけど、これの予定なんか決まっておればご答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 各地区の説明につきましては、区長さんと日程調整、内容協議をして進めていきたいというところでございまして、具体的な日程等は現在決まっているところではございません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 遅れに遅れてますんで、早急をお願いしたいと思います。

次、この防災対策の避難所表示でございます。

今回、9番議員さんはこのあたりまでは話がいかなかったんですけど、今年のこの会議で9番議員さんから指摘がありました。これは、1年間通じてこの表示をすとか、予算を取るとかということもなかって、やる気あるのかなというふうに思ってます。それで、当初は何か集会所に表示するというようなことでしたけども、この趣旨はやはり他の市町村から来られた方、それからお遍路さんとか、それに分かるようにするちゅうんで幹線沿いにすると。徳新のやつでは、改善センターの表示が新聞に載っております。これについて、予算も取れてないし、各区からのヒアリングもそんなにしていないような、コロナでできなかったんかも分かりませんが、このあたりはどうなってるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所の設置看板につきましては、現在5か所の設置を今年度する予定とさせていただいております。各地区の集会所につきましては、令和3年度に予算を取りまして補助金等を頂いて設置する予定とさせていただいております。5か所といたしましては、住民福祉センター、町民体育館、各小・中学校の体育館等の避難所看板の設置を予定しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） こちらのほうも、もう9番議員さんが質問して1年以上あって、これだけ公表されてますんで、急ぎお願いしたいと思います。

次は、避難の個別計画になります。

ここの説明では、読んでみますが、NHKの1月15日のテレビで大々的に報道されました。災害時の避難に支援が必要な高齢者や障害者、要支援者っていうんですか、こういう避難方法について具体的に定める個別計画について、南海トラフ地震が懸念される徳島県ではまだ4人に1人、25%しか策定できていないことが分かったと。それから、これが数字、6万3,000人の対象者で、今できてるのが1万5,000人、4人に1人とどまると。特に赤で、テレビのフリップでも出たんですけど、勝浦町と佐那河内村では一人も策定できてない。県は、市町村の防災担当者を集めた説明会を開くなど、対策を強化することにしてますと、こういうふうになっております。

ちなみに、次のページですけど、要配慮者の利用施設、これも徳新に載ったことですけど、右のほう、勝浦町では3か所あって、3か所とも施設では計画はできていると。元へ戻りまして、要支援者の個別計画というのは家で被災した場合、どういうふうに逃げるかという計画でございます。これについては、福祉課担当ということですけども、やはり総務防災、防災を所管とする課ができていますんで、防災課で掌握して横の連携が必要なんではないかということで、まず総務防災課長にこれの対応、県から働きかけがあったのかどうか、これについてお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 要配慮者個別避難計画については、現在作成はできていないと伺っております。必要性については感じているところではございますが、ゼロ件ということで、様々な要因があろうかと思っております。こちらのほうを整理し、福祉課関係の部署と連携を取りながら作成に取り組んでまいりたいと考えておるところではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 説明会は言うたかな。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 説明会とかについては、具体的には手元に資料とか持っておりませんので把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 昨年7月に防災士会で町長、それから福祉課長、それから防災担当の方に出ていただきまして、防災士の中でも阿部会長からはそういう計画はできてない、どんなんだと。ただ、個人情報に関係することですので、なかなか公表しているのは難しいかなと思うんですけども、この個別計画について、追加で福祉課長にもお願いしてますんで、このあたりの作成をどういうふうを考えられているか、お伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 要配慮者避難の個別計画は現在できておりません。しかし、する必要があるというのはもうずっと認識をしております。地域包括センターの地域ケア会議の中でも先日もそういったところで話をしております。また、防災のほうの阿部さんのほうとも民生委員さんを通じて、そういうふうな計画をしていかな

いかんなどというところの認識は持って話しておりますが、具体的にこういった方向ですということは決めておりません。しかし、先ほども総務防災課長のほうからもありましたように、やはり福祉だけではなくて、防災、医療、自治、その地域の方の力を借りながら進めていく必要があると考えております。要援護者台帳の登録というものの、こういった方がそういうふうに支援が必要かという台帳のほうの取りまとめは随時更新をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） こちらのほうも宿題になってますんで、よろしくお願ひします。

4番目はG I G Aスクール構想は進んだかということで、それぞれにお伺ひします。

まず、端末設置の件でございます。今週の月曜日の石井町の議会で、既に石井町では小学校低学年、1年生から4年生で1日1から2限以上を予定、それから小学校5、6年と中学生全般が3限以上程度というような予定が議会の議事に出ております。それで、端末の設置、この図の左手側になるんですけど、この端末の予算は1,400万円で12月まで3分の1、3月末までに全量という端末の納入スケジュールでございました。これがどうなってるのか、委員会事務局長にお伺ひします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） まず、端末のほうです。キーボードを含めましたタブレットの端末の調達の状況でございます。

今、相原議員おっしゃったように、年内、3月と2段階に分けて当初は納入の予定でございましたが、こちらが実は端末に係る保険の関係、当然早く入れば早く始まるということで、こういった保険の開始の期間の関係もありまして、調整の結果、年内の調達はしておりません。それで、現在の状況でございます。端末機でございますが、契約業者のほうには製品はもう届いております。現在、初期設定、マイクロソフト365G I G A P r o m oの設定中ということで、納品のほう、具体的な日時はちょっとまだ報告いただいておりませんが、現段階では年度内の納品をいただけるということでお話を伺っております。



以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 3月末全量ということなんですけど、機械の保険の関係で遅らすということは、ちょっと言語道断と私は思います。というのは、12月までに3分の1を入れて、ある程度使用期間を経て最終的に全量というようなスケジュールでいくべきであったと私は思います。保証の関係で3か月遅らせてって、それはちょっと令和2年度末で機種を全部そろえて立ち上げもできるというような状態に本当はすべきなんじゃないかなと、その点いかがですか。保証だけ、3か月の保証を一緒にするっていうのは納得いかないんですか、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回のGIGAスクール事業ですが、当然学校の関係者と意見を聞きながらということではしております。学校のほうも希望的にはそういった管理の関係もありまして、保険のほうと同一が望ましいということで、そういったところもありまして、今回の決定に至っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 学校関係者と相談の上ということなんですけど、当初予定して、議会もそういう予定で考えていて残念です。

じゃあ、次のLAN設備の設置についてお伺いします。

これは、予算が3,000万円扶桑電通ということで、これは2月26日の納期となっております。もうできたんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ネットワークの関係でございます。

ネットワークにつきましては、整備済みであります。タブレットの接続設定の作業が残っております。タブレットの端末機の納入日が未定ということで、完了の日が現段階では、ここを含めましての完了ということは未定となっております。ネットワークのほうは整備済みということです。また、こちらのネットワークの工事業者から調達予定となっております電源保管庫、こちらのほうにつきましては、年度内の納入を見込んで下ります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ネットワーク関係、それから保管庫は入荷済みというようなことで、あとは使うという話になると思うんです。来年度は支援員の配置等を考えられているということなんですけど、これの具体的な内容が分かりましたら、報告をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ICT支援員のお話でございます。

昨日も別件で、私のほうお話しさせていただきましたが、今回の事業に対しまして、学校のほうからは操作方法でありますとか、いろいろ不安のほうを抱えております。そういった操作の方法を含めまして、またこういったハード、システムを使っての授業でありますとか、ICT支援員にそういったところを役割として求められておりますので、そういったところを基本としまして、また学校と協議しながら支援員に活躍していただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） よろしくお願ひしたいと思います。先ほど紹介した石井町でも、もうカリキュラムに入れると。それから、南のほうの町村では既に10年前からこういう端末を入れてやってるという新聞記事も見ますんで、端末はまだ入らないんですけど、これから予算年度入って、それから設置してテストして、それが使い方も同時に進行するという事なんで、なかなかこれ並行して使い方等は考えていくべきだと私は思います。一つずつ何か箱だけ作って、それから支援員をして、使い方をするという、そんなやり方ではなかなか来年1年かけても宝の持ち腐れになるのかなと思いますんで、並行して同時進行で急ぎやっていただきたい、そういうふうに思います。

次の質問に移ります。

2番目が令和3年度の基本方針等についてということで、詳細は各課にお伺いしますが、まず令和3年度の当初予算の基本方針と重点施策についてということで、昨日9番議員さんの質問で防災、地方創生、農業振興、それから副町長のほう、新しい課

の状況等の質問、回答がありましたが、改めて町長のほうに特に重点施策について伺いたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 令和3年度の予算の基本方針、重点施策についてということでございます。

令和3年度、新たな総合計画、それから総合戦略のスタートの年でもあります。その基本理念及び基本目標の実現に向けて、優先度、それからニーズ等を検証してAI等の最新技術、それから町民目線、また現場目線を持って着実にまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

所信表明で述べましたことと重複するかもしれませんが、5つの基本目標に沿った事業の実施を進めてまいりたいというふうに考えております。今、ご質問にありましたように、次世代を担う人づくりということで、GIGAスクール構想の運用、また恐竜化石を活用した、またそこには専門アドバイザー等を活用してふるさと教育を推進してまいりたいというふうに考えております。

2点目の住みたい、住み続けたいまちづくりといたしましては、町道、それから県道の幹線道路の整備について、安全・安心を町民に感じていただくために進めていきたい。それから、4番議員の質問にもありました公共交通体制、これらについて早急に総括的に研究して始めてまいりたいというふうに考えております。

それから、個性と魅力あふれるまちづくりということで、阿波かつうら熟成みかんブランド化を進めております。品質等についても取り組めるよう、頑張っていきたいというふうに考えております。また、勝浦の魅力発信というところで、映像による魅力発信事業、それから勝浦のすばらしい自然や魅力を発掘するための映えスポットの募集などを行っていきたい。

4点目に地域力の高いまちづくりということで、認知症対策といたしまして、タブレット等を活用した地域の高齢者へ向けてのタブレットを使う講座を実施したいと。それから、病院改築ももちろん令和4年度4月から開院を目指して万全の態勢を組んでいきたいというふうに考えております。防災の面では、防災専門のアドバイザーを早く雇用して活躍していただけるように求めていきたいというふうに考えております。

最後に、まちづくりを力強く推進する行政基盤づくりといたしましては、町行政への住民参画を促すため、アンケートや意見交換会の実施、また公聴モニター等の制度の取り入れというようなことをやっていきたいというふうに考えております。

以上、併せまして昨年度より引き続き新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金等につきましても、有効に活用できるよう、事業実施に努めてまいりたいと思っております。どうかご理解、ご協力をお願いできたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます、力強い方針を。議員としても、ぜひ協力をしていきたいと思えます。

続きまして、具体的に私が気になるところの項目を各課長にお伺いします。

まず、2番目の恐竜化石発掘地区の町有化についてということでございます。昨日、6番議員さんの質問がありました。町民の中では、興味のある人、ない人、意見は相当分かれています。この問題っていうのが本当に恐竜に対する町の本気度が問われると思います。えぐった表現で悪いんですけど、付け焼き刃的であるというような意見もあります。本当に精査してるのか、計画したのか、将来的に重荷にならないかということをご心配しています。それで、私はこれ補正で賛成したんですけども、恐竜化石発掘地域周辺の町有化、県の森づくり支援事業補助金が令和2年当初予算では300万円、今回の補正で500万円、合計800万円の予算で計上して可決されました。ただ、水源涵養用地として全額県の補助ということでは説明がちょっとつかんのじゃないかと私は一貫してそういうふうな考えを持っております。令和2年度の当初予算では、担当課の説明では一般会計で財源計画されていた、本文では県の補助となつたんですけども、そういうことで私は本気度を試されるようなところ、森林涵養といえば全町の森林がもう杉、ヒノキが50年以上になって間伐とか手入れが必要に、手入れしなければ結局涵養なんてできなくて、川に一時的に水がどつと流れて洪水になると。水をためるところがないというようなことで、全体が涵養用地として指定せないかと。ほんなら、うちのとこの山林はどんなんや、どんなんやと、ここで何で立川の奥の用地を涵養用地として県の補助金でやるのかと、私はまだまだ疑問と思っております。やはり、一般会計をメインとして一部補助金を充てると、正々堂々と恐竜の発掘点近くと

ということで周辺の涵養をすると堂々と言うべきなんではないかと思います。このあたり、農業振興課長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 昨日も麻植議員の質問にご答弁もさせていただきましたけれども、まずこの購入に当たっての補助金の活用ですけれども、町長からも答弁がありましたように、企業局の主要事業でございまして、水力発電事業に係る県営発電所またはダムが所在する町での活用の補助金でございまして、その目的としましては、公有林化を促進し、良質な水資源の確保を図るとともに、地域の環境整備や地域貢献に資することを目的といたしまして、棚野ダムがございまして、そちらの上流域を購入させていただくという趣旨でございまして、補助金の活用につきましては、有効な趣旨に沿った補助金ということで、財政面も考慮いたしまして補助金を活用させていただくということでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） この件に関しては、補正のときの討論で、課長は県との確認は取れてるか、多分というような言葉が出ったように思いますが、県との調整は確実に取れてるんでしょうか、はっきり明快にお答え願います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 購入いたします山林の一部に恐竜化石の発掘の場所が含まれておるということで、企業局当局の確認も取れてございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 取れてるということなんで、これから推移を見たいと思います。

こういうことで、話が元へ戻るんですけど、先日この対象地区で化石がまた出てきたと、ちょっと掘ったところに出てきたということで、有望ないい報道だろうと思います。今後、恐竜によるまちづくりというのは弾みがつくんかなと思います。具体的に、まちづくりにとって令和3年は具体的にどのような活動を計画しているか、企画交流課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 恐竜によるまちづくり活動についての令和3年度の施策ということでございます。まず初めに、恐竜によるまちづくり活動につきましては、教育学術資源としての側面と観光資源としての側面があると考えられます。企画交流課は、観光資源としての活用方法としまして、ほかにはない貴重な資源である強みを生かして、勝浦でしかできない体験を通じて町をさらにアピールすることが可能だと考えております。通年ツアーへの組み込みは課題等も残っており、すぐに実現には至りませんが、令和3年度におきましては、これまでどおり恐竜月間に合わせてイベント等の開催、それから発掘体験などを予定しております。また、加盟しております日本恐竜協議会参加自治体へのイベント参加も行い、先行自治体の事例も研究しながらPRに努めたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） よろしく申し上げます。

ちょっと言い忘れたんですけど、これはタブレットには入れられなかったんですけど、勝浦ターンテーブルというみかんとかそれから恐竜の関係で、認証を含めた町内の業者を認定して、例えば青木さんでは恐竜発掘アイス、みやこ家さんでは恐竜うどんとか、こういう活動もやっておられます。これは大いにPRするのにいい企画かなあとと思います。恐竜月間でも、ぜひともPRして貢献していただきたいと思っております。

それじゃ、このテーマは終わりたいと思います。

3番目のごみ処理についてということで、ちょっと別資料になります。これ、ちょっと縦資料になりまして申し訳ないです。

これが実はごみ処理について聞いたときに、私も知らなかったんですけど、勝浦町の一般廃棄物ごみ処理基本計画を策定しましたということがありました。ネットで見たら、こういう形でホームページで分別ステーションという形で検索をかけますと、一番上のごみ処理基本計画概要版というのが出てると。これを開いてみますと、昨年の2020年3月作成ということになってます。元へ戻って、3月ぐらいにニュースリリースしてるのかなと思って探したら、結局は昨年の10月20日にニュースリリースしました。一応、法の規定で基本計画を策定しましたということですけども、徳島市をは

はじめとする一般廃棄物中間処理の広域化に向けて、前倒しで改定したというような話でございます。これは、追加資料で入れたんで、概略を私が説明するのもおかしい。本来なら、住民課で説明して、議員にも住民にも説明すべきことだろうと思います。私も帰ってきてUターンして11年目ですけども、こういうのも初めて見て勉強不足を恥じたわけです。

処理計画の基本計画っていうものですが、こういう形で表紙がございます。次のページが目次、それで総論になります。ここでも前倒ししてという項目がございます。令和元年、2019年度に策定するものであると、結果的には最終的には2020年、今年の3月になったと。計画期間が15年、5年ごとに改正というような内容です。これが本町の位置です。それから、人口の推移、それから7番の将来計画、ここでごみ排出量は200キロ以下、それから分別ステーション、これは後で質問しますが、15地区、18か所を目指す。リサイクル率が35%以上を目指す。ごみ処理の流れ、18品目が分別になって、上から燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、プラスチック、プラスチック包装容器、それから古紙類は共通で回収して、その他は分別ステーション保管庫で排出するという方式になっております。

それから、次のページが実績です。生活系ごみの排出は減っていき、横ばいという評価です。1人当たりは増加と。そこで、ごみの資源化の実績ということで、先ほど言った生ごみ以外の4品目以外のもので、ステーションは14地区、17か所設置されていると。資源化の実績ということで、資源化量、それからリサイクルともに年々減少する傾向であると。特に、リサイクル率35%以上を目指してたんですが、20%以下になってるというような状況でございます。

それで、この中間処理に関する処理、燃えるごみとかは現在のところは小松島に依頼していますが、ここでも小松島の処理の老朽化の指摘はあります。稼働37年だそうですね。ごみ処理の基本は4R、リユース、リデュース、リサイクル、リフューズというようなことで言ってます。目標とか入れてます。こういう最終ページで、取組内容中間処理で、ごみ処理広域化の推進というふうに小さく書いてます。この方針では、広域化の枠組みは変わらないのかなというふうに思ってます。

ちょっと資料の説明が長引きましたが、元の資料に戻ります。

それで、今ほういうあれがありまして、1番目の質問として、地元並びに私のとこ

ろに他地区の住民の方からいろんな提案をいただいています。11月のみかん会議では3番議員さんから、分別ステーションについてのいろんな諸問題、特にペットボトルとか缶の分別不良、洗浄について、地区役員とか保健部長さんは大変苦勞してると。各地区とも高齢化が進んで、後に続くステーションをきれいにするような人も少ないと。地区に任せるだけでなく、町として対応が必要な時期に来てるのではないかという考えでおります。

この下のほうは、この3月の町の広報でございます。これで4Rということで説明をしています。この4Rちゅうても、町民にとってはリサイクルぐらいが分かって、あとはもう元から絶たなあかんよってというような言い方のほうが、ちょっとこんな英文ではなかなか難しい。右のほうは、もう確実に周知をしていただきたいような内容でございます。

以上、その第1番目としてステーションの管理の諸問題、それから住民の周知について今後どうするのかということで、住民課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 分別収集ステーションの管理、清掃活動につきましては、各地区の区長、保健部長をはじめ、地区住民の方々のご協力により行っていただいております。適正なごみ分別により、各区のステーション管理もしやすくなると考えておまして、そのために分別ごみの出し方等につきましては広報誌あるいはホームページなどでの住民周知に加え、要望がございましたら職員が各地区に出向いての説明会を行っております。今年度は、コロナ感染症の3密の関係で説明会等の開催を行いませんでしたけれども、引き続き来年度は感染予防も十分考え、小さな人数での説明会等を開催するなど、工夫を考えてまいります。分別ステーションの表示につきましては、古い表示は刷新し、分かりやすい表示に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 次の質問に関連するんで進めたいと思います。

これは、分別ステーション未設置地区への対応ということで、実は私の地元は分別ステーションがありません。昨年、1番議員さん、それから決算認定でも指摘があり



ました。それで、基本計画でも現在14地区、それを令和2年度までに15地区まで増やすというような計画が書いてあります。それで、いろいろ中山地区の状況を調べてみました。というか、私も何年か前に区長をやってましたんで状況は分かります。この下の写真は中山では6地区にごみフェンスがございます。それに加えて、学園は専用のごみフェンスを持っております。ペットボトル空、白色トレーは中山の集会所のフェンスの横にグリーンと茶色の入れ物がある。こちらのほうは、分別ステーションでも同じだろうと思います。その他の金属類、乾電池とかガラスとか、そういうものは別途まとめて袋にステーションの横へ出すというような状況でございます。それで調べたところ、平成19年、平成20年頃、ちょうど分別ステーションが全町広まってきた。そのときに、この集会所は借地になります。年間何十万円かの費用を出しておいて、このフェンスのところを場所を広げて、ここにするという計画はあったと聞いてます。地権者にも了解を得たということで、ただ何でできてない、現実にはできてない。それからあと、経過は平成28年頃、私が区長のときに立ち話で住民課長からステーションがないのは中山と立川だけですよ、場所を探してくださいねというような話がありました。そのときはそのときで、候補を探したという経過はあります。それ以降、あれどうなったんでってというような話も全くなく、設置要綱なんかも私は聞いてなくて、そのままになっております。この計画見直しで、1区増やすというような計画になってましたが、現区長もそんな話、働きかけは何もないというふうな状況です。

それで、住民課長にお伺いします。

私の調べた経過はほういうことなんですけども、今後どうするのか、全地区に広めるという方針でございますんで、やらざるを得ないんだろうと思うんですけど、どういう働きかけをするのか、それをお伺いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 勝浦町は、ごみの分別による再資源化、減量化を推進しておりまして、町内には分別ステーションが14地区、17か所に設置されております。分別ステーションを設置する用地の容易及び管理、清掃、運営等の体制づくりについては各区にお願いし、分別ステーションの設置については町が行っております。分別ステーション未設置地区に、先ほど議員がおっしゃいましたように設置の相談をさせ

ていただいて、区のほうでも用地を探していただいたという経緯はあるとは聞いておりますが、実現はできなかったというふうに聞いております。現時点では、未設置地区への具体的な設置の計画はございませんが、区の役員の方々とも相談させていただいて、設置に向けた努力をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） いつから努力、その説明がなかったんでできなかったという話も、いつから。

○住民課長（後藤信之君） ですから、役員の方々とも来年度から相談させていただきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ある程度の提案というのは、地区はもう率直に言って手間がかかるなあ、そういういろんな話を聞いているわけなんです。だけど、この方針は方針なんで、十分説明をしていただきたいと思います。私からも働きかけはしたいと思います。

続きまして、時間も大分いっとなで、広域ごみ処理協議の進捗と本町周辺で候補地選定ができないかという質問でございます。

2月5日に議員視察でしらさぎ浄園とごみ処理施設を見学しました。特に、このごみ処理施設は37年ということで、本当にこの左手側の写真どおり、室内のコントロールパネル、雨漏りするってということで内部に波板をつけてるんです。これは制御室の室長さんもこういう状況ですというようなことで、大変だなあと。右手側のほうは、広域ごみ処理の私が知ってる、9月時点での進捗というような新聞記事でございます。そういうことで、まず今お世話になってる小松島との協議、これはもうそろそろ始めなあかんのではないかと思います。本町周辺、それから小松島も含めて、上勝は自分ところでもしてるちゅうことで、小松島のところで代替というか新しい、できれば広域、駄目だったら小松島の共同で更新が必要でないかと思っております。住民課長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 広域ごみ処理協議の進捗につきましては、昨日1番議員に説明いたしましたように、飯谷町の現候補地について、土砂災害を受ける可能性が

あることが判明したことから調査を進めていると聞いております。

本町周辺での候補地選定ができないかというご質問でございます。

広域処理の事業は、徳島市への事務委託方式で協議ができておりまして、事業主体は徳島市でございます。候補地選定は徳島市が行っておりまして、候補地の具体的な場所については5市町に対しても明らかにされておられません。そのため、現状では本町周辺での候補地選定はできかねるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） この協議っていうのは、枠組みっていうのは町民から見ればもう崩れてるのかなあとということで、小松島に頼ってるんで協議は必要ではないかという指摘だけはしときたいと思います。

次に、町としての長期的なごみ処理の基本方針作成の予定はないかということで、これは他地区の住民さんから行政、議会でもいろいろ相談してみてくれというような話がありました。特に、その方の話は上勝町でああいう大規模な処理施設が、分別処理施設ができたということで、すごく興味を持っておられる方で、上勝町では新たな宣言としてリサイクル80%以上はキープして、それの人づくりをするというふうな重点目標であります。勝浦町では、リサイクル率を20%切って、それでも35%以上を目指すというような目標なんですけども、もうちょっといろんな基本方針の見直しが必要なんではないかと。今、既に作られたシステムをなかなか壊すというのは面倒なところなんですけど、こういった大胆な上勝町並み、ちょうど隣上部の仲よしの町でもありますし、人口は向こうはもう少ない人数で町民全員でこういうふうに努力をするというようなことでございますので、もっと大胆な計画はないんでしょうか。住民課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほども議員のほうからご紹介もいただきましたが、本町では初年度を令和2年度とした令和16年度までの15年間のごみ処理に関する基本計画と令和元年度に改定いたしました。その中での基本方針は3つでございます。

基本方針1として4Rの推進でございます。リフューズ、要らないものは買わない、リデュース、発生抑制、リユース、再利用、リサイクル、再生利用を実施するこ

とにより、循環型社会の構築を目指していくものでございます。基本方針2として、ごみの減量化及び分別の徹底による資源化の促進でございます。基本方針3として、適正処理の推進でございます。環境問題の観点から、ごみ処理について適正かつ効率的に実施することでございます。本計画をよりどころにしつつ、具体的行動計画を検討、策定し、実効性のあるごみ処理に関する施策を進行してまいります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） それは基本方針で入ってる、私が紹介したとおり読み上げただけだと思います。

他地区の方、それから地区の人、本当に行政、議会にもっと大胆な施策をしるよというような激励、それから指摘もありますんで、これは話だけにしときますが、そういう感覚で取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと長時間になって申し訳ないんですけど、急いで質問します。次の質問です。

4番目が新浜勝浦線狭隘部の改善ということで、ちょうど勝浦川で言いますと、3本松を挟んで横瀬橋東側の狭隘部、それから学園東側の狭隘部、2つ県道で狭隘部がございます。この下の部分が2019年に県に議長を通じて要望するときに作って、その前にも一般質問でも言ったこの狭隘部、側溝のところ、よく車が落ち込むとか、ランニング、ウォーキングの方が車1台しか通れませんが、これを埋めるか、あるいはグレーチングにしてほしいというような要望を出してきてます。これは2年前ぐらいで、最近ではこういうふうに危ないということで、県のほうで夜間灯がついたようなコーンがついております。これは引き続き、県に要望してほしいんですけど、現在の進捗について建設課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県道新浜勝浦線、専門学校東側の狭隘部の対策についてということでございます。

この箇所につきましては、令和元年度、私が建設課に代わってきてからでございますけども、要望活動を続けております。県担当監が要望活動後には速やかに直ちに現場のほうに来町して、現地のほうも確認していただいております。早期に対応を町

としても期待をしておったところでございます。それが令和2年度についても、現状の写真を用意しまして、県のほうに早期の対策を要望したところでございます。その折にも、県の東部県土整備局からは令和3年度には予算要望すると前向きな返答があったところでございます。ただしかしながら、議員から質問をいただいて、県の来年度の予算化の状況というものを確認したところでございますけれども、県からは新浜勝浦線におきましては、現在星谷工区と了仙寺工区と2工区で工事が着手されておると。中山工区については、予算配当がされなかったという回答でございました。次年度におきましても、継続して粘り強く要望を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 現在、星谷工区のほうで広がる、それからまた下のほうへ伸びていくんだろうと思います。中山工区でも、そんなに無理は言えないと思うんですけど、この狭隘部は以前から県道としてはちょっと駄目で、星谷、それからその下のほうも出来上がったら、結局はここが狭隘部で頑として残ると。ちょうど横瀬橋東と同じような状況になるということで、要望は引き続きお願いしたいと思います。

それと、ここは住民の散歩、ウォーキング、それから中学生がちょうど1周したら、星谷橋から横瀬橋に回って5キロぐらいのちょうどいいランニングコースになります。この部分で、交通事故等も起きたらやりにくいし、まずいし、本当にここは通りにくい道です。ちょうど軽トラ1台通れば、もう歩行者はどこへよけたらええかというようなところでございます。全体のバランスもあると思いますので、引き続き要望をお願いしたいと思います。

最後の質問です。

かんきつ類の状況についてということで、昨日9番議員さんが相当お話ししてるんで、品質の問題、それから労働力の問題、質問がありましたんで、私のほうは昨年豊作だったみかんの市況、それから出荷状況について、農業振興課長に最後にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 出荷状況並びに市況についてご説明をさせていただきます。

まず、同時に温州みかんの国内におけます出荷販売の動きで見ますと、前年を上回る出荷量となっております。また、食味、外観ともに良好にもかかわらず、コロナ禍の影響もあり、1月は前年を下回る価格となりましたが、2月以降は販売環境も改善いたしまして価格が順調に推移をいたしております。全体の出荷量は前年比106%、単価にしましたら102%と増加をいたしております。

続いて、JAの出荷状況でございます。本町におけますJAでございますけれども、令和2年産のJAの出荷量は約900トンを見込んでおります。個人出荷と合わせますと、約2,000トン前後の出荷量と見込まれます。

また、市況でございますけれども、1月下旬から2月上旬期であります。平均単価が200円から220円、キロ当たりですけれども、それから2月中下旬頃から価格が上向きまして、出荷最盛期であります3月上旬には平均単価は約280円となっております。また、生比奈地区では関東市場に横浜に多く出荷をいたしておりますけれども、高値では3,800円から4,000円台に乗ることもございました。また、無地でも3,000円台に乗るといった時期もございました。それから、関西市場におきましては、本町も今年広告宣伝、それから販売戦略にも力を入れてまいりましたけれども、特にJAでは大阪北部中央青果への出荷が多いところでございますけれども、こちらの青果市場とそちらの取引があるバイヤーとの販売戦略も立てまして、こちらの青果への出荷量も120%と増加をいたしております。こういった状況でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） どうもありがとうございます。引き続き、情報収集をお願いします。

ちなみに、参考に下にあるのはJA大阪駅の巨大ポスターを参考に、写メで親戚が送ってきたんで添付させていただきます。

それじゃあ、2番の相原喜久男の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で2番相原喜久男議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前9時30分から再開いたします。

なお、議運の委員の皆様は議会運営委員会を開催したいと思いますので、16時45分

に議長室で開催いたしたいと思います。お集まりのほど、ご協力よろしくお願ひします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 4 時 29 分 散会